

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第9章 その他の疾病対策等 第3節 アレルギー疾患

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療提供の確保	→ 平成27年12月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、国の指針に即し、本県の実情に応じたアレルギー疾患対策を推進するため、平成30年3月に「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定した。 → 食物アレルギー対策の充実を図るため、県アレルギー疾患対策専門家検討会における専門医療機関の追加指定、専門医療機関とかかりつけ医の連携にかかる検討を踏まえ、平成27年度には追加指定を実施した。 専門医療機関等指定状況（平成30年3月現在） 34 医療機関 85 診療科
(2) 情報提供・相談体制の確保	→ アレルギー疾患を有する者に関わる関係者（公立の学校、幼稚園、保育所、学童、児童福祉施設、消防署、市町村、保健福祉事務所等関係各機関の教職員、医師、看護師、保健師、薬剤師、栄養士及び救急救命士等）を対象とした実務的な研修（講習会）を実施。 ・「食物アレルギー・緊急時対応研修会」 （参加者 H29：395名、H25からの累計3,178名） ・小児保健研修「食物アレルギーのパラダイムシフト」他 （参加者 H29：74名、H25からの累計363名） ・アレルギー研修「乳幼児期のアレルギー対応」 （参加者 H29：68名、H25からの累計509名） ・H29「食物アレルギーの基礎知識とエピペンの使用方法」（参加者36名） ・H29「アレルギー講習会」等（参加者57名） → 相談実施 ・保健福祉事務所における保健指導教室等の集団指導 ・小児ぜん息、アトピー性皮膚炎に関する発作予防や食生活等、随時個別相談対応

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療提供等の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	平成 30 年 3 月現在、本県のアレルギー疾患専門医療機関等として 34 医療機関 85 診療科の指定を行い、1 つの二次保健医療圏を除くすべての保健医療圏で複数の医療機関を確保した。
評価理由	1 つの二次保健医療圏を除くすべての保健医療圏で複数の専門医療機関を確保しており、全国的にも進んでいるといえる。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	P184～P185 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県アレルギー対策推進計画に基づき、医療従事者向け研修会を開催するなど、アレルギー疾患の発症・重症化の予防や症状の軽減、適切な診療を受けられる体制の整備、患者等を支援する環境づくりに取り組む。 ・アレルギー疾患専門医療機関やアレルギー専門医の情報提供を充実させていく。

(2) 情報提供・相談体制の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	研修は、主に保健福祉事務所等における相談対応の職員を対象として実施してきたが、平成 24 年の東京都の小学校給食における食物アレルギーの死亡事故を踏まえ、アレルギー疾患を有する者に関わる関係者対象とし、受講対象や人数の拡充を図るなど、概ね順調に取組みを行っている。
評価理由	喫緊の課題である、食物アレルギー対策の充実を図るため、研修の充実を図るなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第 7 次計画 (H30～H35) での取組の方向性	P184～P185 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急時対応研修について、関係者の所管部局である教育委員会や県民局とも連携し、充実を図るとともに、講演会、患者相談会を開催し、県民を対象とした情報提供について、より広く取り組んでいく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県内の実情に応じたアレルギー対策に取り組んでいる。</p> <p>医療提供体制の確保について、他の都道府県に先がけ、アレルギー専門医療機関を確保している。</p> <p>さらに、食物アレルギー対策の視点で、緊急時対応の研修会を開催し人材の育成に取り組んでおり、課題解決に向けて順調に進捗している。</p>